

スマホアプリに関する利用規定

三井住友銀行

スマホアプリに関する利用規定

(2017年3月 制定)

スマホアプリに関する利用規定は、株式会社三井住友銀行が提供する「法人会員制インターネット窓口 ValueDoor(以下「ValueDoor」といいます)」ならびに法人向けインターネットバンキング「三井住友銀行のパソコンバンクWeb21(以下「Web21」といいます)」にて当行所定の方式で提供する当行所定のスマホアプリ(以下「本スマホアプリ」といいます)の利用に関して定めたものです。本スマホアプリを利用する ValueDoor ならびに Web21 にかかる契約者(以下「契約者」といいます)は、本規定の内容を理解した上で、当行所定の方法により本スマホアプリを利用するものとし、当行が契約者に対し本スマホアプリを提供するに際しては、当行と契約者との間に以下の規定が適用されるものとします。

1. 本スマホアプリの著作権等

本スマホアプリの著作権その他の各知的財産権は当行または当行が許諾を受ける各権利者に帰属します。契約者は、当行所定のサービスの利用に限り、本スマホアプリを利用することができます。当行から請求があった場合、契約者は、すみやかにスマートフォンの本スマホアプリを削除するものとします。

また、契約者は、本スマホアプリおよび当行所定のサービスにより契約者のスマートフォンにダウンロードされた情報の転載・複製・転送・改変または改竄等やりパースエンジニアリングによるソースコードの作成等ができません。また、本項の規定は、契約者が当行に無断でダウンロードした本スマホアプリに関連して契約者に生じた損害について当行は一切の責任を負いません。

2. 本スマホアプリの再ダウンロード・内容変更等

(1) 契約者がスマートフォンから本スマホアプリを削除等(契約者が利用中のスマートフォンの機種変更等を含む)した場合、本スマホアプリを再度利用するためには、これを再ダウンロードするものとします。

(2) 当行は、本スマホアプリの内容を変更する場合があります。この場合には、当行は変更日および変更内容を当行のホームページへ掲載すること等、当行所定の方法により告知し、変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。

また、本スマホアプリは、ダウンロード後に契約者のスマートフォンの設定その他のご利用環境の変更や本スマホアプリのアップグレード等が行われた場合には、利用できなくなる場合があります。この場合には、本スマホアプリを再ダウンロードする必要があります。

3. 本スマホアプリの注意

(1) 本スマホアプリの利用およびダウンロード(バージョンアップ等に伴う再ダウンロードを含みます。以下本項において同じ)には別途通信料がかかり、契約者の負担となります。利用環境によってダウンロードに数分を要する場合があります。

(2) 契約者は、「外国為替及び外国貿易法」その他の関連する輸出関連法規類(日本国法及び諸外国法に基づく法令等のすべてを含む)を遵守し、かつ、それらに基づいて求められるすべての

許可、認可及び承認（以下、「許認可等」といいます）を契約者の責任において得るものとし、これらの必要な許認可等を得ることなく本スマホアプリを日本国外に持ち出してはなりません。契約者は、本項の規定に違反した行為により生じるいかなる問題についても、契約者自身の責任でこれを解決するものとし、ます。

(3) **本スマホアプリの免責事項**

本スマホアプリの作動に係る不具合（表示情報の誤謬・逸脱、取引依頼の不能、情報漏洩等）、スマートフォンに与える影響および契約者が本スマホアプリを正常に利用できないことにより被る不利益、その他一切の不利益について、当行が故意または重大な過失がある場合を除き、当行は一切その責任を負いません。また、本スマホアプリが利用できなかった場合には、これによって生じた損害については、当行は責任を負いません。

4. **規定の準用**

本利用規定に定義のない用語の定義および本利用規定に定めのない事項については、ValueDoor 利用規定ならびにパソコンバンクWeb21 利用規定により取扱います。

5. **規定の変更等**

当行は本利用規定の変更が必要であると判断した場合には、契約者に当行ホームページへの掲載等、その他相当の方法で変更内容を公表することにより、本利用規定の内容が変更できるものとし、ます。契約者は公表された内容に同意しない場合には、公表の際に定める、1週間以上の当行が相当と認める期間内にその旨を当行に通知するものとし、ます。当行がこの変更に関心しない旨の通知を受領しなかった場合には、変更に関心があったものとみなし、ます。また、変更に関心しない旨の通知があった場合には、当行は事前に通知することなく本利用契約を解約することができるものとし、ます。

以上

